

平成30年度
(2018年度)

事業計画書

公益財団法人吹田市国際交流協会

【2018(平成30)年度 事業方針】

1. 組織運営及び事業展開について

2017年に吹田市から多文化共生推進指針が策定・公示され、2018年度は当協会においてもその指針に沿って実効ある事業活動を実施する年となります。当協会は、多文化共生推進施策を進める吹田市と連携し、吹田市がより安心安全で外国人を含むだれにとっても住みやすい魅力ある都市となるよう努めていかなければなりません。

当協会は、昨年6月に理事長が交替し、吹田市との情報交換及び連携した事業活動の実施により一層注力してきました。そして、多文化共生まちづくりの共通目標に向かって、吹田市と当協会はお互いの強みをそれぞれが活用できる実りある関係が益々醸成されたと自負しております。

2018年度は、吹田市との連携を最大限重視しつつ、大阪府、近隣市など関係行政機関、近隣国際交流諸団体、市内大学との連携を図り、様々な活動分野の市民団体、そして多くの国際交流ボランティアとの協働によって事業を推進していきます。

当協会は今後も、公益財団法人として自主自立の精神を持ちつつ、公益事業の目的である多様な人や文化が尊重される豊かな地域づくりをめざしていきます。

2. 公益目的事業の概要について

(1) 事業の趣旨

「人権尊重を基調とした地域社会づくり」を目的とし、多様な人々が共に暮らしながらより豊かなまちづくりに貢献できるよう、持続的な在住外国人支援と市民主体の国際交流・協力活動の推進に努めます。

当協会の事業運営には多くのボランティアの協力が不可欠であり、事業への参加を通して協会の理念を伝えることにも繋がるので、ボランティアの裾野を広げ、ネットワークを構築し、専門的な知識を獲得できるよう支援する一方、外国人とボランティアが常に受益者と与益者に二分されずお互いに積極的に関わり合う中、柔軟で建設的な関係が築けるよう支援します。また国際社会で活躍できるグローバル人材の育成のために、協会の事業や他団体とのネットワークなど様々な場面で情報共有や学習機会の提供を進めます。職員は的確なコーディネーターができるよう常に自己研鑽に励みます。

(2) 事業の構成

「市民主体の国際交流・国際協力」「国際化推進の人づくり支援」「在住外国人の支援」の3分野で構成し、個々の特性を生かしながら一体的な事業を実施します。

3. 多文化共生のまちづくり

「全ての市民が国籍や民族、文化の違いを認め合い、人権が尊重され対等な地域社会の一員として、共に暮らすことができる多文化共生社会の実現を目指します。」とされている吹田市の多文化共生推進指針の基本的な考え方に則り、当協会も、日々の生活の中で、日本人市民と外国人市民等による相互の文化理解の機会を意識的に企画・提案し、互いに学び合い、多文化が地域に存在することが市の魅力となるまちづくりを支援します。

吹田市が目指す多文化共生のまちづくりの実現に向け、日本語教室、通訳ボランティアによる医療機関等への同行、居場所づくり、子どもの学習支援など様々な協会事業において在住外国人への支援を行います。さらには将来、在住外国人が地域の支援者、担い手として活躍できるよう働きかけます。

また在住外国人が地域の活力となるための協力者を増やす人材育成の場を作ります。このように日本人、外国人双方を対象とする事業を展開することで、多文化共生のまちづくりに取り組みます。

4. ボランティアや国際交流関係団体との協働

ボランティア研修を通して協働事業の担い手を増やすと共に新たなボランティア参画事業の可能性を探ります。また、吹田市国際交流団体ネットワークへの登録グループの自主的な活動の支援と地域の国際交流関係団体との情報共有や協働を進めます。

5. 他団体・組織・機関との連携

文部科学省 大阪・留学生住環境・就職支援サポートプロジェクト CARES-Osaka(Communal Actions for Resident and Employment Support by Osaka)参画等の経験を踏まえ、市内の各大学との連携事業、さらに「大阪府国際化戦略アクションプログラム」の推進において大阪府国際交流財団(OFIX)や近隣他市の国際交流協会との協働を進めます。また特に災害に備え広域的な国際交流関係団体ネットワークの保持に努めます。

【2018(平成30)年度 事業の内容】

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民が主体となって国際交流や国際理解を進め、多様な価値観を認め合う地域社会の実現を推進します。

1. 友好交流都市との交流事業

吹田市の友好交流都市バンクスタウン市が2016年カンタベリー市と合併しカンタベリーバンクスタウン市となったため、吹田市と連携協力して、新たな関係を構築していきます。

2. 国際交流情報の収集及び発信

協会の活動紹介や報告、及び在住外国人に役立つ多言語情報、国際交流情報などはホームページに掲載します。

協会の活動紹介や在住外国人に役立つ多言語情報、国際交流情報などを掲載した会報「SIFA Times」を発行し、地域の国際化につながる情報を発信します。また、タイムリーな情報発信のために、フェイスブックの活用を増やします。さらには、ボランティア活動に関する情報はボランティア便りで、留学生や在住外国人に対しては、イコールアクセスのための行政情報等の提供事業「多言語メーリングリスト ミミヨリ INFO」の活用で、国際交流情報の発信に努めます。

3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流 (HF プログラム支援)

大阪大学等と連携し協会のホストファミリーボランティアが留学生を家庭に招き、日本の文化や生活を体験する機会を提供し、交流を通して相互理解を深めます。ボランティアの世話人を中心に運営します。

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生の理解者を増やししながら、未来を担う子ども達にも様々な体験学習の場を提供し、グローバルに活躍できる人材づくりを推進します。

1. 国際交流ボランティア活動支援

(1) 国際交流ボランティア登録

初めてボランティアを希望する方にも協会の理念や活動内容をできるだけ具体的に紹介して十分ご理解いただけるよう配慮した上で自主的に活動できるよう支援します。ボランティア情報は、ボランティア便りで発信します。

(2) ボランティア講座

研修を通して多文化共生への理解を深めスキルアップを目指します。

(3) ボランティアによる日本語学習支援

ア. SIFA 日本語チューター

1対1または1対2で日本語学習を支援します。学習者のレベルと学びたいことが様々なので、それぞれに合った支援を行います。また、本活動を通して、外国人学習者と日本人ボランティアが共に学び、国際交流を深めます。将来的には、多文化共生の人づくり支援の観点からボランティアによる自主運営を目指します。

イ. にこにこ日本語

少人数クラスで、生活の場面に即して作られたオリジナルのテキストを使って、学習者のレベルに配慮しつつ学習を進めます。日本語指導を通してボランティア自身が日本文化について理解を深め、学習者と共に学び合い育ち合う機会にもなります。また、ボランティア同士で情報や体験を共有しながら自主的な運営の体制も整えていきます。

2. 語学教室（自主事業）

協会の語学教室は、語学力を伸ばす目的だけではなく、外国語に興味を持って様々な国の文化や習慣などについても学び、語学学習を通して異文化理解に繋がるような授業を展開します。外国語に慣れ親しむことで、国際理解への関心を高め、多文化共生のまちづくりを担う人材を育成します。また、保護者と一緒に学ぶ幼児をはじめ、英語学習を通して子ども達の異文化理解を深め、グローバル人材の育成

に努めます。子育て中の方にも学習の機会を提供するために保育付クラスを開設し、同時時間帯に開設する日本語教室に通う外国人の親子との交流につながる場とします。

開講予定の語学教室は、英語、中国語、韓国朝鮮語、多言語クラスがあります。

応募の比較的多い、幼児や小学校低・中学年、親子で学習するコースについては、昨年度に対して、クラス数を増加させたり、より集まりやすい時間帯に変更したりします。市民の皆さんに興味を持ってもらえそうな、世界探検やアートとコラボした短期教室も充実させます。一方、レベル4、5とハイレベルの英語教室は、学習者の多様なニーズに対応するため、別の特徴ある教室に再編成します。

以上の結果、2017年度に比べ、語学教室は4クラス増加します。

なお、2018年度は、現在の南千里地区中心の教室から、吹田市南部の江坂・吹田駅周辺への拠点拡大の具体的検討を始めます。拠点拡大に伴い、子ども指導の経験を持つ英語講師の募集も検討します。また、サマーシーズンを活用しての1日英語体験コースなど、新しい取り組みも計画しています。

3. 異文化理解・啓発事業

(1) 多文化まつり（国際交流プラザを改名）

従来の国際交流プラザ（ワークショップ）他を多文化まつりに集約して、市民と外国人がまつりに集うことにより、地域交流を図り異文化理解を深めるイベントを開催します。

(2) 多文化共生講座

多文化共生についての理解を進め、地域の国際化を牽引する人材育成のために開催します。他の国際交流協会等の情報も得て、市民の皆さんに興味を持っていただけるテーマを企画し運営する予定です。

(3) 異文化理解出前講座「地球村ぷらす」

在住外国人等を講師に、出身国の文化や生活、日本に暮らして感じることなどを話し、市民の異文化理解を深めます。

4. 子ども国際理解に関する事業

子どもたちの身近なテーマに沿って、世界の多様な文化や暮らしなどについて、国際理解を深めるプログラムパッケージを小学校などに提供します。

5. 国際交流団体等支援・連携事業（自主事業）

（1）市民グループ等との協働及び連携

吹田市国際交流団体ネットワークにより国際交流に関わる様々な団体や機関等が
つながり、地域における国際交流、異文化理解、多文化共生、国際協力などの情報
交換をすることで、市民グループ等との連携を強めます。

また国際交流や国際理解など地域の国際化に寄与すると認められる事業のうち、
市民グループなどが行う事業に対し、共催・後援・協力などを行います。

（2）国際交流組織等との協働及び連携

多文化共生や国際理解、グローバル人材の育成などの国際化事業を進めるために
関係する行政組織や国際交流機関、大学等と広く連携することを目指します。

ア．国際交流ネットワークおおさか協働事業

イ．CARES-Osaka 事業／国際交流団体等支援・連携事業（CARES-Osaka 受託事業）

ウ．MUSE たかつきカレッジクラブ講座（関大パンセ受託事業）

Ⅲ 在住外国人の支援

地域に暮らす外国人が地域社会において、支援されるだけでなく支援する側となって将来地域コミュニティを担う人材となるために必要な支援や協働を推進します。

1. 日本語教室（吹田市受託事業）

初めて学ぶ人から簡単な会話が出来るレベルまで生活に必要な読み書きや会話を習得するために、日本語講師によるクラスを週2回2クラス開催します。交流イベントや生活情報などを提供し、日本の生活に早く慣れるよう支援します。保育付きクラスを一部設け就学前の子どもがいても学習できる機会を提供します。日本語発表会を年1回開催し、日頃の学習の成果を発表するとともに市民との交流を図ります。

2. コミュニティ通訳ボランティア同行事業

日本語による会話が十分でない在住外国人が、言葉の壁により医療機関等を利用する機会が失われないよう、「コミュニティ通訳ボランティア」を同行派遣し通訳を行います。この同行事業は、「より安心して暮らせる吹田市」にとって重要なものなので、さらなる拡大を模索してゆきます。

※提携病院等：吹田市民病院・済生会吹田病院・済生会千里病院・吹田市立保健センター

3. コミュニティ通訳ボランティアスキルアップ研修事業（吹田市受託事業）

コミュニティ通訳ボランティアの技術向上を目指し、研修会を行うことで通訳ボランティアが安心して活動できるように支援します。

4. 地域事業への在住外国人の参加促進（自主事業）

在住外国人が地域の行事などに参加できるよう支援します。

5. その他の在住外国人支援事業

(1) 外国人児童生徒の支援

ア. ハロハロ SQUARE（外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業）

日本語を母語としない子どもたちに日本での安心できる居場所を提供するとともに、日本語や教科の学習支援を通して、将来に希望を持って日本で暮らしていく力を養えるように支援します。大阪大学グローバルイニシアティブ・センターとの連携事業として、また近隣大学の学生及び教育に関心の高いボランティアの協力を得て学習支援を行います。

イ. 吹田市教育委員会が主催する「日本語適応教室」への協力

ウ. 大阪府教育庁 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業への協力

「多言語進路・学校生活サポートガイダンス」を通じ、高校受験などの進路選択のための情報提供と相談などに協力します。

(2) 外国人ママ仲間づくり事業（子育て中の外国人支援「こあらくらぶ」）

外国人ママ・パパの仲間づくり事業として子育て中や妊娠中の外国人に寄り添い、日本で安心して出産・育児ができるように外国人を支援します。のびのび子育てプラザや保健センター、ボランティアなどと協力して、交流や情報交換ができる交流会等を開催します。

(3) イコールアクセスのための行政情報等の提供（自主事業）

在住外国人も日本人と同じように行政などの情報が届くように、法律や制度の変更など必要な情報を提供します。国際交流情報の収集及び発信事業と補完しあい、ホームページやフェイスブック、会報誌やミミヨリ INFOなどを活用して、情報を提供します。

(4) 使える日本語（自主事業）

日本語学習中級者を対象に、仕事や地域などの社会参加をめざして「生活日本語」を学ぶ日本語学習クラス（有料）を開設します。多様なレベルの学習者に対応するため、教科書の選定に工夫をして魅力を高めます。